

園の概要

- (1) 名称 社会福祉法人光進会 よろこび保育園
- (2) 所在地 菊池郡大津町室1730-1
TEL 294-0155
FAX 294-0150
- (3) 経営主体 社会福祉法人
- (4) 沿革
平成24年施設認可
定員90名にて開園
平成25年度定員120名に変更
- (5) 認可定員 120名
利用定員 120名
- (6) 職員体制
園長1名 副園長(主任保育士)1名 保育士24名
看護師1名 栄養士1名 調理師3名
事務員1名 嘱託医2名(内科・歯科) 保育補助2名
用務員1名
- (7) クラス編成
5歳児(らいおん組) 4歳児(きりん組)
3歳児(ぱんだ組) 2歳児(うさぎ組)
1歳児(こあら組) 0歳児(ひよこ組)
- (8) 開所時間
月曜～土曜 7:00～19:00
※ 18:00～延長保育
(有料:1回につき200円)
- (9) 休園日 日曜・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)



- (10) 特別保育事業
延長保育
一時預かり保育・障がい児保育



よろこび保育園の保育

保育の理念

- *子どもの心を大切に、常に子どもの視点に立って行く中で、子どもの持つ可能性を伸ばしていく保育を行う
- *子ども一人ひとりの最善の利益と福祉の増進のために保護者や地域社会と連携し地域の家庭援助を行う

保育の方針

よろこび保育園の役割・機能
保育に対する考え方

1. 子どもの気持ちをしっかり受け止め、家庭的な雰囲気の中で保育を実施する
2. 基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健やかに成長発達できるような環境を整える
3. 子どもの持っている可能性と自ら伸びようとする意欲を育て、また、豊かな感性や思いやる心が育つよう一人ひとりの個性を大切にする
4. 地域に開かれた保育園になる

保育の目標

「どんなことも喜びにかえて、生きる力を育てる」

心身ともに健康な子ども

感性豊かな子ども

よく遊ぶ子ども

身の回りのことが自分でできる
子ども

創造性豊かな子ども

園生活のお約束

《一日の保育時間》

■月曜～土曜・・・7:00～19:00

* 保育標準時間・・・7:00～18:00

* 延長保育・・・18:00～19:00(有料) 1日200円
月2500円

(※土曜日はお仕事で都合がつかれない方のみ保育します。

毎週火曜日まで予約が必要です。)

■保育短時間・・・8:00～16:00

* 延長保育・・・7:00～8:00(有料) 16:00～19:00(有料)

《保育園の1日》

3歳未満児		3歳以上児
登園開始・健康観察	7時	登園開始・健康観察
荷物の整理	8時	荷物の整理・自由遊び
朝のおやつ・検温	9時	戸外遊び・お集まり
戸外遊び・クラス別保育	10時	クラス別保育
昼食準備・昼食	11時	昼食準備
着替え・排泄	12時	昼食
絵本読み聞かせ・午睡	13時	着替え・絵本読み聞かせ
排泄・手洗い・おやつ の準備	14時	午睡
おやつ	15時	おやつ
降園準備・(自由遊 び)	16時	降園準備・(戸外遊び)
降園開始・自由遊び	17時	降園開始・自由遊び
延長保育(有料)	18時	延長保育(有料)
	19時	

※時間の区切りはだいたいの目安です。

子どもさんが保育園で元気に、楽しく過ごせますように
下記の点をおまもりください。

I 登降園について

*必ず保護者が、車や自転車から先におりてください。その後お子さんをおろし、手をつないで園内へお入りください。駐車場は車の行き来が多いので、必ず門の中まで一緒に登園しましょう。

*飛び出し事故防止の為、登降園時には門扉は必ず閉めてください。9時～4時までは、電子ロックがされています。インターホーンでお知らせください

*健康状態やその他連絡事項がありましたら職員にお伝えください。

*送迎時間や送迎の人が変わる場合は、必ず連絡をしてください。お知らせがない場合、防犯上子どもさんはお渡しできません。

II 連絡事項について

*子どもさんの急な病気やケガ等の際には、『家庭連絡表』に記載された連絡先にお知らせします。保険証の番号など、正確にお書きください。尚、住所、勤務先、緊急連絡先などに変更があった場合は、速やかに園の方へお知らせください。

*欠席や遅れて登園する場合の連絡は当日、9:00までに電話もしくはメール(アプリ)連絡でお知らせください。(特別な場合を除き、電話に出た職員に伝えてください。)

*災害時の対応や緊急連絡等は、一斉メールで行います。必ずご確認ください。登録されたメールアドレス等、変更された場合は、必ず再登録をお願いします。

III 生活全般について

*早寝・早起きの習慣をつけましょう。
又、朝食を必ず取り、朝、排便ができるようにしましょう。

***お子さんの持ち物には、すべてははっきり名前を書きましょう。**時間がたつて消えてしまうこともありますので、**定期的に書き直してください。**

*毎月・園便り・給食便り・クラス便り・保健だよりはホームページ上で掲載します。スマホやパソコンでダウンロードして必ずご確認ください。園の行事や大切なお知らせ、献立など記載してあります。よく目を通して忘れ物等ありませんよう、お願いいたします。

*2歳児以上は、テラスの掲示板に各クラスのお知らせやクラスの様子を書いていますので、毎日見てください。(0.1歳児は掲示板及び連絡帳を見てください)

*園で病気になったり身体に異常があった時は、状態をお知らせしたりお迎えをお願いする場合があります。

*お金・お菓子・おもちゃなどは持たせないでください。(カバンにキーホルダーをつける時は目印程度の物一つにしましょう。)

感染症の登園基準一覧表

●医師が記入した『意見書』が必要な感染症

	病名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす
1	△インフルエンザ (<small>新型に関しては厚労省のガイドライン参照</small>)	1~3日 (平均2日)	高熱、関節痛、咳、吐き気、咽頭痛、	発病後最低5日間かつ解熱したあと3日を経過するまで
2	△新型コロナウイルス	1~5日	高熱、関節痛、咳、吐き気、咽頭痛、	発病後最低5日間かつ解熱したあと1日を経過するまで
2	◎麻疹 (はしか)	10~12日	ヒブク色の発疹 リンパ腺が腫れて発熱	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気がよいつき
3	◎風疹 (三日ばしか)	14~21日	発疹、発熱、リンパ腺の腫脹、充血	発疹が消えるまで
4	◎百日咳	6~20日	発作性の咳の長期反復、激しい咳	特有の咳が消失し、5日間の適正な抗菌性物質製薬による治療が終わるまで
5	△水痘 (水ぼうそう)	11~20日	発熱、発疹→水痘→かさぶた種々の発疹が混在	すべての発疹がかさぶたになってから
6	△流行性耳下腺炎(おたふくぜ)	14~21日	発熱、発疹→水痘→かさぶた種々の発疹が混在	症状が現れた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
7	咽頭結膜炎 (プール熱)	5~7日	発熱、充血、目やに、流涙	主な症状(発熱・咽頭赤熱・目の充血)が消失してから2日を経過するまで
8	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	4~8日	激しい腹痛や血便、水様便	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
9	結核	数ヶ月~数年	咳、痰、発熱	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
10	急性出血性結膜炎	1~3日	眼痛、めやに、眼充血、瞼の腫れ	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
11	髄膜炎菌性髄膜炎	2~4日	発熱、けいれん、意識障害	医師が伝染のおそれがないと認めるまで

IV 納入金について

- *保育料は各家庭に町の方から園を通して納付書が届きますので期限までに納めましょう。尚、口座振替もありますのでご利用ください。
- *月の途中で退園される場合も、その月の保育料は納めなければなりませんので、退園が決まったら早めにお知らせください。
- *諸費納入金(保護者会費、用品代等)については、袋に入れ担任または早出当番の保育士に手渡してください。
(おつりのいらないようにご協力お願いします。)
- *3歳以上児の給食費納入については現金または口座振替で納めてください。

V 服装について

- *カラー帽は3歳以上児は**毎日**、3歳未満児は**毎週末**に持ち帰り、洗濯をしてください。
- *衣服は着替えや排泄時、自分で着脱しやすいものを着せましょう。(つりズボンや、上下つなぎの衣服などは不便です。また、フードつきの衣服は事故につながる危険性がありますのでご遠慮ください。)
- *靴は足に合ったサイズで、自分で脱ぎはきしやすいものを選びましょう。(サンダルは危険です。)汚れやすいのでこまめに洗いましょう。

VI 給食について

- *普通食、離乳食、アレルギー食を提供しています。
(アレルギー食は病院の診断書が必要です)
- *0歳児、1歳児、2歳児は完全給食です。
(午前のおやつ、昼食、午後のおやつがあります。)
- *3歳児、4歳児、5歳児は弁当箱にご飯だけ入れてください。
(ご飯の量は105グラムを目安に食べられる量を入れてください。)
- ・万が一忘れられたときは非常食を提供し現金徴収となります。
- ・昼食の副菜・午後のおやつがあります。
- ・誕生会の日のご飯はいりません。
- *園では食事についての相談、食材の展示、情報の提供、献立レシピーの紹介などを行なっています。
- *保育活動の中で、年齢に応じて、野菜を育てたり、クッキングや給食のお手伝いなどの食育活動を行なっています。
- *何を食べるかも大切ですが、誰とどのように食べるかも大事なことです。
大切な食育、まずは親子で楽しむことから始めましょう。

●……厚生労働省保育所ガイドラインより●

◎…定期予防接種

△…任意予防接種があります。

《保育園の与薬について》

保護者の方へ

よろこび保育園

●医師の診断を受け保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

	病名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす
1	溶連菌感染症	2～4日	発熱、咽頭熱、発疹、扁桃腺炎、いちご舌	有効治療を始めてから24時間以上経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	14日～21日	発熱、咳、発疹、呼吸困難（重症時）	症状が消失し、元気であれば登園可能
3	手足口病	3～5日	軽い発熱1～3日間、手足口に水疱	発熱や重症の口内炎がなく普段の食事ができること
4	伝染性赤斑（リンコ病）	17～18日	顔面に赤斑、特に頬部の赤斑性発疹	元気がよければ登園可能
5	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、アデノウイルスなど）	症状がある間と症状消失後1週間（量は消失していくが数週間はウイルスを輩出しているため注意が必要）	発熱、下痢、嘔吐、酸味の強い白色水様便	嘔吐から24時間経過し主な症状が消滅してから
6	RSウイルス感染症	2～8日	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し全身症状が良いこと
7	突発性発疹	約10日	高熱3日後に全身に発疹	主治医が登園に差し支えないと認めた時
8	ヘルパンギーナ	2～5日	発熱、咽頭・口蓋に水疱・のどの痛み	主治医が登園に差し支えないと認めた時
9	帯状疱疹	不定	多数の水疱、紅斑、痛み	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること

※感染症に罹られた場合は、病状によって、登園届又は意見書の提出をお願いします。
（書類は園で受け取られるかホームページよりダウンロードできます。）

- 主治医から乳幼児に与薬されたくすりは、元来その保護者が与えるべきものですので、保育園では、原則としてお子さんへの与薬はいたしません。やむを得ない場合は、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の園長（または、看護師）が、保護者に代わって与えます。この場合は、万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、くすりに添付して保育士に手渡していただきます。
- くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いは、その医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。
- 保護者の個人的判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。
- 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としては、その判断ができませんので、与薬はいたしません。
- 持参するくすりについて
 - ①医師が処方したくすりには、必ず「与薬依頼書」を添付してください。なお「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。
*「与薬依頼書」が必要な方はお申し出ください。
 - ②使用するくすりは、1回ずつに分けて、当日分だけご用意ください。
 - ③くすりの袋や容器に、お子さんの名前を記載してください。
- 主治医の診察を受ける時は、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則としてくすりの使用ができないことをお伝えください。
- 3歳児未満児のお子さんの与薬は行いません。